緊急事態宣言を受けて (あだちみどり保育園)

4月8日時点

本日、4月8日に志木市から自粛の依頼通知が届きましたので、本園ではその依頼に準じた対応に変更させていただきます。

【対 応】:両親共に医療職である方、社会的機能を継続するために就業の継続が必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方を除き、ご家庭での保育を行っていただき、登園の自粛をお願いします。

【期 間】:令和2年4月8日~令和2年5月6日

【欠席の連絡】自粛による欠席、通常の欠席のどちらの場合もアプリに入力をお願いします。 今後自粛期間が変更になっても構いません。自粛期間が分かっている方はその期間分の入力をお願いします。

その他

- ・土曜保育についても上記と同様です。
- ・マルイファミリー志木については食料品、ドラッグストアの一部テナントは営業を続けるようですが、保育園についても休止をお願いされております。協議次第では休園せざるを得ない場合があります。その際は改めてお知らせをさせていただきます。

今後、措置の変更や指示の変更があった場合には都度お知らせをさせていただきます。